

令和5年度 第7回横手市地域公共交通活性化協議会

日 時 令和6年2月19日（月）13:30～15:00

場 所 横手市役所本庁舎2階 第一会議室

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

議案第1号 横手市地域公共交通計画（案）について 資料1

議案第2号 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査事業）の
事業評価について 資料2

議案第3号 法人タクシー事業者の営業所に配置する最低車両数の緩和に
関する協議について 資料3

4. そ の 他

5. 閉 会



令和 5 年度第 7 回横手市地域公共交通活性化協議会 会議録（概要）

- 日 時 令和 6 年 2 月 19 日（月） 13：30～14：50
- 場 所 横手市役所本庁舎 2 階 第一会議室
- 出席者 委員 6 名、代理出席 6 名、随員 3 名、事務局 4 名、
オブザーバー 2 名 計 21 名
- 欠席者 8 名

【概 要】

1. 開 会

2. 会長あいさつ

お忙しいところお集まりいただき感謝申し上げます。例年であればお足元の悪い中、と冒頭で申し上げるところであるが、異常なほど天気が良く、今日明日は 2 月の横手としては考えられないほど暖くなる予報が出ている。そのような天候の中で、横手市の一大イベントであるかまくらを何とか行うことができた。各方面からのご協力により無事にイベントを行うことができ御礼申し上げます。本日は今年度 7 回目の協議会ということで、来年度からの地域公共交通計画が、素案の段階からさまざまご意見をいただいたものを踏まえて計画として出来上がってきたということで、最終的なご意見をいただこうというところである。また、その他の 2 件についてもご意見をいただき、決定の方向に持っていきたいと考えているのでよろしくお願い申し上げます。（会長）

3. 議 事

（１）横手市地域公共交通計画（案）について

事務局より資料に基づき説明。その後質疑応答。

Q. 計画面 64 ページの用語集にある運転経歴証明書の内容について、運転免許証を返納した方の運転に関する経歴を証明するものというような記載になっているが、運転免許証を更新せず失効させた方も 5 年以内であれば申請できるので、どちらの場合も申請できるという内容に修正をお願いしたい。（横手警察署（代理出席））

A. ご指摘のとおり表現を修正させていただく。（事務局）

Q. 2 点確認したい。38 ページについて、認識合わせの意味で何うが、「鉄道や路線バス、横手デマンド交通などのあらゆる交通モードにおいて、行政と交通事業者や他分野における関係者も含めた相互間の連携を通じ、利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの構築のための見直し等に取り組む」という記載がある。昨年 10 月に法改正があり、その中で国交

省が「あらゆる交通モードにおける地域の関係者の連携・協働＝「共創」を通じ、利便性・持続可能性・生産性が向上するよう、地域公共交通ネットワークを再構築＝「リ・デザイン」することが必要」と示しているが、この文言と同じような意味の記載であると認識してよろしいか。施策①-2の地域内交通の整理・見直しも含め、あらゆる交通モードを検討していくという認識でよいかということが1点目。

2点目に、54ページの北上線の利用促進の取り組みとして、昨年11月に行った運賃無料キャンペーンの掲載をお願いしていたが、そのあたりの記載がない。この協議会からもお金を捻出しているため、必ず記載していただけるものと思っていたが計画案には記載がないので、ぜひお願いしたい。また、本文についてもう少し北上線の厳しさが伝わるような表現にできないか。57ページにさまざまな数値目標があり、鉄道に関する目標設定が難しいということは理解しているので無理にとは言わないが、北上線についてもあればと思ったところである。(東日本旅客鉄道株式会社秋田支社(代理出席))

A. 38ページについては、今お話があったとおり、活性化再生法の改正の趣旨に沿ったかたちでこのような表現にしている。2点目の運賃無料キャンペーンの掲載については、前回そのようなご提案を受け検討させていただいた結果、掲載しないこととした。54ページの内容の意図としては、参考としてJR北上線利用促進協議会のこれまでの取り組み例を示しているものである。運賃無料キャンペーンは100周年に向けて新たに取り組みがスタートした、より一歩踏み込んだかたちの利用促進策であると皆様も認識されているかと思う。これまでとは違うかたちで、関係機関が危機感を共有してより一層の利用促進に取り組んでいくという、新たな流れの中での取り組みであったと思っている。そのため、これまでの取り組み例というより、令和6年度以降につながる新たな段階の取り組みという位置づけが正しいと考え、このページに記載することは少し違うのではないかと判断した。令和6年度は100周年という節目もあり、北上線利用促進協議会ではさまざまなアイデアで新たな利用促進の取り組みについて継続して検討しているところであり、今後も皆様におかれては北上線の動向を気にしていただき、自ら乗っていただくことはもちろん、周知・PRという面でも北上線に対する応援をぜひお願いしたい。

また、同じく54ページで、もう少し北上線の厳しさが伝わるような文面にできないかという点について、まず横手市としては、今回の計画の中で北上線の利用促進という項目を設けて取り上げさせていただいたところである。皆様ご承知のとおり、現行の網形成計画では鉄道を取り上げてこなかったという実態がある。市民の皆様にも北上線の現状を認識していただき、利用促進に向けて沿線自治体含め関係機関がさまざまな取り組みを行っているということをお伝えできればと思っており、横手市の計画としてはこのような内容になるだろうということでもとめたものである。具体的な取り組みや進め方については横手市が単独で決定して進めていけるものではなく、北上線利用促進協議会の中で出していきたいということもあるため、市の計画としてはこのような表現とさせていただいたということをご理解いた

だきたい。(事務局)

Q. 計画の中に北上線を項目として挙げていただいたことは良いが、運賃無料キャンペーンは10年間さまざまな取り組みを行ってきた中の一つだと思っているので、ぜひ掲載していただきたい。あるいは、100周年につながる取り組みとして運賃無料キャンペーンを行ったというかたちで記載いただくなど、再検討をお願いしたい。(東日本旅客鉄道株式会社秋田支社(代理出席))

A. 今お話いただいたようなことも含めて検討してきた。昨年の運賃無料キャンペーンは北上線利用促進協議会が主体的に企画して実施したものではないと認識しており、JRさんのほうで日程等具体的な内容を決めていただき、主導して実施いただいた。そのような機会を設けていただいたことは非常にありがたく思っており、それを利用促進協議会が主体的に実施した取り組みとして記載することはJRさんに対して失礼だろうと思う部分もある。これまでの取り組みとして過去5年ほどで実施した例を挙げているが、これらの事業を行っていた頃と現在では鉄道をめぐる情勢が変わってきており、令和5年度と6年度の区切りでこの計画期間とのズレは生じるが、今まさに新たな利用促進の段階に入っており、昨年来沿線自治体においてもこれまでなかったような集まる機会を設けて具体的な検討を行っているところであるので、これまでの状況と現在の100周年に向けた新たな段階というところで区切らせていただきたいという意味合いもあり、すでにやった取り組みとして運賃無料キャンペーンを紹介するというよりも、これから計画期間内を含めそのような新たな取り組みを行っていきたいと考えているというところでご理解いただきたい。(事務局)

Q. JR主導で実施したものを掲載することは横手市的には我々に対して失礼だという意味で捉えてよろしいか。(東日本旅客鉄道株式会社秋田支社(代理出席))

A. 記載のとおり、北上線利用促進協議会の過去の取り組みの例をここに示したいということであるので、そういった意味合いで捉えていただければと思う。(事務局)

Q. 運賃無料キャンペーンは利用促進協議会は関係なかったと考えているということか。(東日本旅客鉄道株式会社秋田支社(代理出席))

A. そのようなことではない。(事務局)

Q. 納得はできないが、もう一度検討いただければと思う。(東日本旅客鉄道株式会社秋田支社(代理出席))

Q. 今JRさんからお話のあった内容と事務局の考えがあったが、運賃無料キャンペーンの掲載について皆さんはどう思われるか。(会長)

A. 北上線について明記していただいたこと自体は良いと思う。北上線がこういう路線で利用促進協議会がこれまでやってきたことについては承知しているが、計画には次の5年間でやっていくことを記載するものだと思うので、今後の施策の一例として今年度運賃無料キャンペーンに取り組んでみたというかたちで記載してもいいのではないか。そもそもなぜこのような北上線の議論が出ているのか、なぜ利用促進をしなければいけないのかというところを

もう少し深掘りして記載いただくと良いと思う。横手市としても利用促進にこれまで以上に取り組んでいくということをはっきりと書けば、JR さんにもご納得いただけるかもしれないし、北上線を守っていくという姿勢をこの協議会でもきちんと示していく必要があると思う。(秋田運輸支局(代理出席))

Q. 深掘りというのは北上線の現状をということか。(会長)

A. 現状というよりも、全国的に鉄道に関する動きが出てきている中で、北上線も非常に苦しい状況であり、横手市や沿線自治体ではこういうことに取り組んでいきますということをはっきりと書いたほうが我々の姿勢を示せるのではないかと。やはり危機感を煽る必要があると思う。(秋田運輸支局(代理出席))

Q. JR さんは、旧国鉄時代は国で赤字分を負担していたが、民間に移行してからは全国的に赤字の状態。利用促進と書いているが、JR さんとしてはどのようなかたちで北上線を維持していくつもりなのか。それに合わせて意見を出しあったほうがいいのではないかと。北上線利用促進協議会の議論をこの場に持ち込むよりも、この場で考えるのは JR さんが北上線をどうしていくのかをきちんと提示し、我々がそれについて議論したほうが早いのではないかと。公共交通活性化協議会と北上線利用促進協議会がリンクしている意見が多く出るが、事務局が違う。この協議会で仮に JR 北上線の利用促進を謳うのであれば、北上線利用促進協議会で持っている案を借りてきてここに載せるしかないのではないかと。事務局が違うものをこの場に持ってきて議題にしているのか疑問である。(雄物川地域利用者代表)

A. これまで議論いただいている中で我々が再三お話をさせていただいているのは、あくまでも北上線の利用促進はそれに特化したかたちで、北上線利用促進協議会で第一義的には議論をするということである。ただ、これまでの網形成計画ではバスがメインだったことは皆様ご承知のとおりであるが、JR さんにも委員になっていただいておりますが鉄道について全く触れないわけにもいかないという中で、このような記載に留めているという部分は少なからずある。実際にここに何を書けるのかということについていくと、委員がおっしゃられたとおり利用促進協議会でやる内容を載せていくということになるかと思うが、何をやるかということについては利用促進協議会で別途動いているので、書きぶりとしては利用促進協議会で進めていくという表現でまとめるのが、横手市の計画としてはよろしいのではないかと。やはり横手市の計画として北上線に特化して書くことは難しいと考えている。これまで JR さんや秋田県、岩手県も含めて議論していく中で、沿線自治体が一緒になって考えていくことが重要だという視点でお話をしているので、その中であれやります、これやりますというのはなかなか書きにくいものと思う。そのため、もしお許しいただけるのであればこのような表現に留めて、実際にやる内容については、モードが変わってきたことは我々としても感じているので、より一層の利用促進に取り組まなければならないというところは関係する皆さんの一致した思いであり、その点については引き続きやっていきたいと思っているが、計画としてはこのようなかたちでいかがかという事務局としての提案であるので、そのあたりも含めて

ご協議いただければと思う。(事務局)

Q. おっしゃられているとおり個別具体的な施策をここに載せるのは違うだろうと思っているので、記載のとおり利用促進協議会で取り組むというのはこれで良いが、今後5年間の計画なので、必ずこの参考の枠の中でなくてもいいので、文面の中にでも、これまでの取り組みとして運賃無料キャンペーンを掲載し、引き続き利用促進協議会で取り組んでいく、というくらいの記載はあってもいいのではないかと思うがいかがか。まだ少し時間があるかと思うので検討をお願いしたい。(東日本旅客鉄道株式会社秋田支社(代理出席))

Q. 54 ページはプロジェクト④の中でこのようなかたちで利用促進策を検討するということの説明資料なのだと思う。事務局の言うとおりに利用促進をどうするかたちでやっていくというのが本文で、その参考として利用促進協議会がやってきたことを載せているという説明は合理的だと思うが、例えば先ほどからの議論のように運賃無料キャンペーンをやったから今後もうやりますという話になってしまうのか。それを載せてしまうと前にもやったからこれからもやると言ってしまうように感じるが、そうなのか。(県振興局 総務企画部)

A. 運賃無料キャンペーンをまた実施するのかということについては、選択肢の一つとしてはあるかもしれない。(東日本旅客鉄道株式会社秋田支社(代理出席))

Q. 計画の中に載せるものとして、読み手に分かりやすい文言を載せるという趣旨なのかなと思ったので、このような表現にしたという事務局の意図なのだろうと思った。運賃無料キャンペーンのことを載せるべきだとされるところの JR さんの真意が分からなかった。(県振興局 総務企画部)

A. 利用促進協議会で10年間さまざまな取り組みを行ってきており、参考として御朱印めぐりや駐車料金の助成などを挙げてもらっているが、運賃無料キャンペーンは大きな施策だと思ってやってきたので、できれば一言でも載せていただければというところである。他意がないかと言われればそういうわけでもなく、いろいろな目的を持って行ったキャンペーンがあるので、JRの気持ちとしては載せてほしい。(東日本旅客鉄道株式会社秋田支社(代理出席))

Q. ここに載せているのは北上線利用促進協議会の動きであり、今のお話だとせっかく JR で無料キャンペーンをやったのだから載せてほしい、と言っているように聞こえる。(県振興局 総務企画部)

A. 我々は最後には利用促進協議会で打ったキャンペーンだと思っている。ここであまり時間をとって結論は出ないと思うので保留でいい。(東日本旅客鉄道株式会社秋田支社(代理出席))

A. それでは一旦預からせていただく。無料キャンペーンの記載と、鉄道の危機感の記載という2点について一旦預かり、後ほどご提示させていただく。(会長)

Q. 50 ページ「地区交流センター事業との連携による多様な取り組みのサポート」でいう地区交流センター事業とは、例えば地区交流センターで公共交通に関する勉強会などを行うと

きのサポートという捉え方で良いか。(横手地域利用者代表)

A. おっしゃるとおり、地区交流センターの取り組みとしてそういった勉強会など行う場合に支援していくということである。(事務局)

Q. 要望に応じて、ということで良いか。(横手地域利用者代表)

A. そのとおりである。(事務局)

Q. 現在使われている路線バスや代替交通の今後5年間のことについて書かれているが、今現在さまざまな公共交通で問題となっているのが運転手の減少であると聞いている。無人バスや自動運転バスを導入している地域が全国にあって各地で実証実験が行われている中で、それなりに効果が出たり、地域の活性化につながっているということを聞いている。横手市でも今後5年間の中でそのようなことに取り組んでいくべきであり、計画に盛り込んでも悪くないのではないかなと思う。(大森地域利用者代表)

A. さまざまな地域で自動運転や無人バスなどの取り組みが行われていることは我々も把握している。今回計画の中にそのような文言は載せていないが、技術革新などの状況を見つつ、横手市に合った取り組みがどのようなものなのかを考え、今後5年間で取り入れられるものは取り入れながら取り組んでいきたいと思っている。(事務局)

A. そういった分野については市が頑張りますと言っても相手企業が選んでくれないとどうしようもない。(会長)

Q. 実際にやっているところがどのようなやり方をしているか分からないが、企業が入って実施しているということは聞いている。横手市が対応できるのであれば、これから先考えていくべきなのかなと思う。(大森地域利用者代表)

A. その分野は外せないものであると思う。実際に話が出てきた際にはこの協議会の場でも議論していただくことになると思うが、今の段階で、具体的な動きがまだない中で大見得切って計画に載せてよいかなとなると、難しいポイントである。(会長)

→以上の質疑応答を経て、P.54「JR 北上線の利用促進」の記載について「保留」とする。

(2) 地域公共交通確保維持改善事業(地域公共交通調査事業)の事業評価について

事務局より資料に基づき説明。

→特に質疑はなく、原案どおり承認。

(3) 法人タクシー事業者の営業所に配置する最低車両数の緩和に関する協議について

事務局より資料に基づき説明、秋田運輸支局(代理出席)及び秋田県ハイヤー協会横手湯沢雄平支部事務局長より補足。

○公共交通が不便な地域における持続可能で利便性の高いタクシーや自家用有償旅客運送の確保に向けた検討の中で、営業所ごとのタクシー車両数原則5両という制限により新規参入や既存の台数維持が難しいという声から、通達の改正が行われ、地域公共交通会議等で協議が調

った場合は最低車両数を2両以上とすることができるようになった。新型コロナにより減車が認められていたがその経過措置が今年度で終了することから、他自治体でも同じような動きが出ている。(秋田運輸支局(代理出席))

○かつての規制緩和のころから浅舞タクシーは4台、沼館タクシーは3台で営業していたが、稼働状況から余剰車両があるとの話もあった中で、3年前にコロナ減車が承認されそれぞれ1台ずつ減らして運行していた。今回元に戻すとなると、運転手がいないうえ車両の確保に多額の投資が必要となることから、協議会に要望し協議いただくこととなった。このことにより公共交通のサービスが低下することはない。(県ハイヤー協会横手湯沢雄平支部 事務局長)
→特に質疑はなく、原案どおり承認。

4. その他

・「乗って当てよう!北上線スタンプラリー」の実施報告について

○事務局より説明

→特に質疑なし。

5. 閉 会

以上